

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号該当契約（政策目的随意契約）の事後公表

番号	契約の名称 (業務名・品名)	契約期間	契約の相手方	契約年月日	契約額	契約の相手方とした理由
1	旧山王中学校及び旧 十全小学校草刈り作 業業務	令和 7 年 6 月 2 日から 令和 7 年 9 月 30 日まで	公益社団法人 五泉 市シルバー人材セン ター 五泉市太田 1092 番 地 1	令和 7 年 5 月 19 日	172,999 円	見積書の額が五泉市契約事務規則 第 41 条の規定に基づき設定された 予定価格の制限の範囲内であった ため。
2			(以下余白)			
3						
4						
5						
6						